

就学相談のご案内

～ 子どもの可能性を最大限に伸ばす
学校生活を送るために ～



古河市教育委員会指導課

ご案内のメニュー

- 1 就学相談とは
- 2 就学先について
- 3 就学相談の流れ



1 就学相談とは



- ◆ 就学に関するご心配に対し、お子さんの教育的ニーズに応じた
就学先や**支援の内容**について保護者の方と一緒に検討していきます。

対象：令和8年4月に小学校1年生になるお子さんの保護者
(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)

こんな方に就学相談をおすすめしています



- ◆ 今の保育園では、加配の先生がついています。小学校でも、個別の声かけや移動時の見守りなど、介助してもらえたら安心なのですが…
- ◆ 発達がゆっくりで、集団についていけるか心配です。主治医の先生から「特別支援学級が良いかもしれない」と言われ悩んでいます…
- ◆ 障害者手帳を持っています。子どもに最も合った環境を選びたいので、特別支援学校や特別支援学級の見学・体験してみたいです。

就学相談をしていただくと・・・



- お子さんの特性や課題に合わせ、どんな配慮や支援が必要かを保護者の方と相談・検討していきます。
- お子さんの力や可能性を最も伸ばすために適した就学先・学習環境をご提案します。
- 情報提供や学校見学・体験等を通して、保護者の方と一緒に就学の準備を進めます。

2 就学先について

お子さんの就学先として、以下の3つがあります。

①特別支援学校

②特別支援学級

④通常の学級

③通級による指導



それぞれ対象となるお子さんの状態・特性、指導内容が異なります。



① 県立特別支援学校



対 象

- ・ 日常生活や学習場面で、常に支援が必要なお子さん
- ・ 種別：視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱

指導内容

- ・ 種別ごとに、学習上や生活上の困難を克服・改善するためのより専門的指導
- ・ 一人一人の障害の状態に合わせた教材の使用

指導形態

- ・ 児童 6 名に対し教員 1 名(重複の場合は、児童 3 名)

心身の障害の状態に合わせた、よりきめ細やかな指導を行います。

① 県立特別支援学校

それぞれの障害や特性に合わせて、手厚くきめ細やかな教育を行う学校です。教科学習、社会生活を送るために必要な「自立活動」を実施しています。障害種別によって、学校が設置されています。

種別	学校名	所在地
視覚障害	県立盲学校	水戸市
聴覚障害	県立霞ヶ浦聾学校	稲敷郡阿見町
知的障害	県立境特別支援学校	猿島郡境町
肢体不自由	県立下妻特別支援学校	下妻市
病弱	県立友部東特別支援学校	笠間市

特別支援学校の見学や体験等の申込先は教育委員会指導課となりますので、日程等(例年夏～秋頃)お気軽にお問合せください。



※特別支援学校には、通学区域が定められています。

② 特別支援学級



対 象

- ・ 日常生活や学習場面で、支援が必要なお子さん
- ・ 種別：知的障害、自閉症・情緒障害、言語障害

指導内容

- ・ 一人一人の課題に合わせた個別の指導計画を作成し、それを基にした小集団での学習
- ・ 教科の学習だけでなく、生活の自立に向けた学習を多く取り入れる
- ・ 週の半分以上の時間数を特別支援学級で学習

指導形態

- ・ 児童 8 名に対し教員 1 名

一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を行います。

※在籍する児童生徒数によって、学級数等は変動します。

② 特別支援学級



知的障害特別支援学級

一人一人の発達段階に応じた教科に関する指導の中で、生活に役立つ内容の指導をしています。

小学校では、基本的な生活習慣の確立や、日常生活に必要な言語や数量等を身に付けるための教育を行っています。

② 特別支援学級



自閉症・情緒障害特別支援学級

一人一人の特性に応じた配慮や工夫をしながら教科に関する指導をするほか、自閉症等のお子さんには、言語の理解と使用や、場に応じた適切な行動ができるようにするための教育を行っています。

情緒面で課題のあるお子さんには、安心できる雰囲気の中で、心理的安定を図る指導や集団参加に関する教育を行っています。

② 特別支援学級



言語障害特別支援学級

発音が不明瞭であったり、話し言葉のリズムがスムーズでないお子さんに、一人一人の状態に応じた配慮や工夫をしながら、興味・関心に即した言葉遊びや会話等を通して、正しい発音や楽に話す方法に関する教育を行っています。

③ 通級による指導



通級による指導

通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、お子さんの特性に応じた特別な指導を特別な場で行います。

言語障害や自閉症、情緒障害、難聴、弱視、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）等の子どもたちを対象に、それぞれの障害の状態による困難さを改善・克服することをねらいとした「自立活動」等の指導をしています。

週に1～8時間、通級指導教室または特別支援学級において授業を受けます。

④ 通常の学級



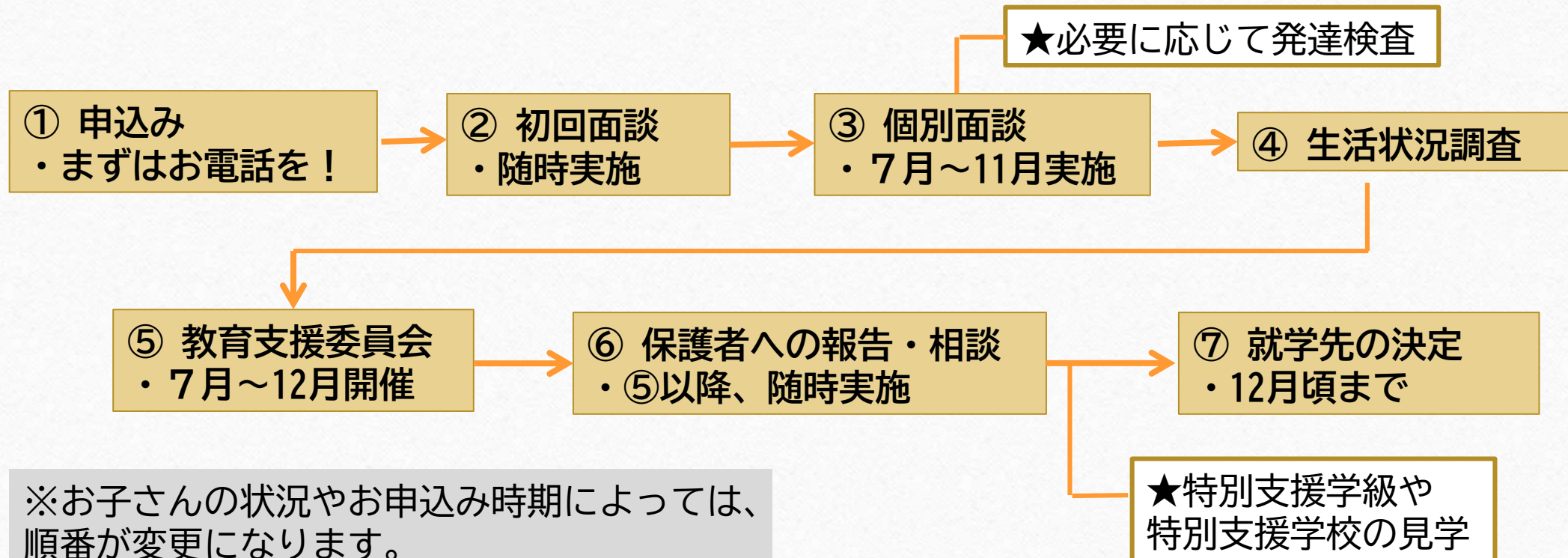
- 新一年生は、児童35名に対し教員1名で指導を行います。
- 一人一人のお子さんの特性や教育的ニーズに応じて、
「合理的配慮」の観点を踏まえた指導・支援を行います。
- 温かな雰囲気の中で、一人一人の個性を大切にします。

支援を必要とするお子さんだけでなく、学級全体で自己肯定感を高め、
お互いの個性を認め合えるような雰囲気づくりを大切にしています。

3 就学相談の流れ

- ・通常の学級以外への就学を希望している方
- ・どの就学先が合っているのか迷っている方

➔ 必ず就学相談にお申し込みください。
(初回面談は9月末までにお申し込みください。)



※お子さんの状況やお申込み時期によっては、
順番が変更になります。

① 就学相談の申込み

就学相談は、保護者の方からお申込みをいただくことから始まります。

◆連絡先：古河市教育委員会指導課

◆申込方法：お電話または下記の二次元コードからお申込ください。

(TEL：0280-22-5111(代表))

◆日時：月～金 8：30～17：15

◆対象：令和8年4月に小学校へ入学予定のお子さん

○ お子さんの発達状況の簡単な聞き取りと初回面談の日程調整を行います。



② 保護者の方との初回面談

◆内 容：保護者面談

○教育委員会担当者が、お子さんのこれまでの様子や就学先の希望についてお聞きします。

◆時 間：1 時間程度

◆お持ちいただきたい物：母子健康手帳、医療・療育機関の記録、 (お持ちの場合)身体障害者手帳や療育手帳、 発達検査の結果 等



② 保護者の方との初回面談

- ◆面談場所：古河市役所古河庁舎2階 教育委員会指導課
- ◆住所：古河市長谷町38番18号
- ◆電話：0280-22-5111(代表)

【古河駅から】

- ①JR古河駅西口より徒歩にて約20分
- ②JR古河駅西口より古河市循環バス「ぐるりん号」にて約8分～20分
(コースによって所要時間が変わります) 市役所古河庁舎下車



③ 個別面談の実施及び発達検査

- 1) **個別面談**：就学予定校の特別支援教育コーディネーターと保護者で面談を行います。
- 2) **発達検査**：お子さんの発達特性を的確に把握するため、教育委員会担当者が発達検査を実施します。

- 同じ時間に別室で行います。
- 医療機関・療育機関等で発達検査を受けている場合は、検査結果のご提出をお願いします。

③ 個別面談の実施及び発達検査

◆場 所：古河市総和福祉センター「健康の駅」

古河市駒羽根1501番地

※会場の予約状況等によっては、就学予定校で実施することもあります。

◆時 期：7月～11月頃実施予定

◆時 間：1時間半程度



④ 生活状況調査

- 保護者の方の了承を得た上で、在籍している保育所・幼稚園等へ教育委員会担当者が訪問し、お子さんの園でのご様子を観察したり、先生から日常生活の様子等を聞き取ったりします。

※保護者の同席は不要です。





①～④の中で、以下のようなことを把握します。

保護者の意向

生育歴

在籍園での様子

医師の所見

発達検査の所見

・・・など

⑤ 教育支援委員会

- 相談の中で把握したことを基に、専門的な知識のある教育支援委員がお子さんのことについて話し合います。

古河市教育支援委員会は、

- ・ 医師
 - ・ 市内小中学校の校長・教頭
 - ・ 市内小学校の特別支援学級の教員
 - ・ 学識経験者
 - ・ 県立特別支援学校の校長
 - ・ 市内小学校の養護教諭
 - ・ 児童福祉施設の職員
- ・・・など、計20名程度の委員で構成されています。

様々な観点からお子さんの
就学について考えます



⑤ 教育支援委員会

- お子さんの力を最大限伸ばすことのできる学びの場
- 学校生活を送る上でお子さんにとって必要な支援

など



一人一人について検討し、
教育支援委員会として総合的に判断します

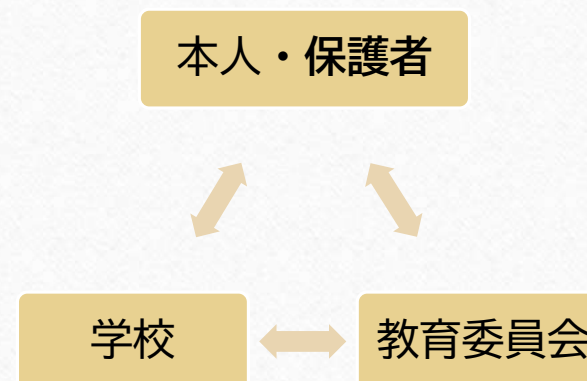


⑥ 保護者の方へ報告・相談



- 保護者の方に教育支援委員会で話し合ったことを報告し、お子さんの就学先等についてご提案いたします。
- 教育支援委員会の提案を踏まえ、就学先について相談を進めていきます。保護者のご希望に応じて、特別支援学級等の見学も可能です。

合意形成を図るため相談を進めます
(三者の意思をまとめて結論を出します)



⑦ 就学先の決定

- 就学先の決定については、保護者やお子さんのご意向を最大限に尊重します。
- 合意形成後、教育委員会が就学先を決定。



古河市や県から「就学通知」が発送されます

就学通知はご家庭に
送付されます



就学後について



○就学時に決定した『学びの場』は、あくまで**就学前のお子さんの状態を総合的に判断し、検討した結果**となります。

○子どもの成長という観点からも、就学時に決定した『学びの場』は、固定したものではなく、それぞれのお子さんの**発達段階や適応状況等を勘案しながら、入学後も柔軟に対応します**ので、特別支援学級から通常の学級へ、または通常の学級から特別支援学級へ入級する等の相談を希望される場合は、まずは在籍校にご相談ください。

円滑な就学のために… 『就学支援シート』のご案内

○『就学支援シート』とは
お子さんが楽しく充実した学校生活を送ることが
できるよう、**就学前の様子や必要な支援・配慮などを小学校へ引き継ぐための資料**です。
ぜひご活用ください。

シート作成の流れ

- ① 年長のお子さんを対象に、就学の前年度（秋頃）に配布
- ② 保護者や就学前機関（幼稚園・保育園・療育機関等）が記入
- ③ 教育委員会から就学する小学校へシートを渡します

※シートの作成は任意です

就学支援シート
～楽しい学校生活のために～

お子さんの小学校入学を控え、何か心配事はありませんか。
小学校入学を控え、ご家庭や就学前機関（幼稚園・保育園・療育機関等）でお子さんの成長に
関心、大切にしてきたことや、小学校に引き継ぎたいことがあればお知らせください。
就学支援シートは、お子さんが今まで培ってきた力を十分発揮し、楽しく充実した学校生活を送る
ことができるよう、お子さんに必要と思われる支援や配慮について一紙に考えていただくための資料です。

お子さんの お名前	保護者の お名前
住 所	電話番号
就学予定校	小学校
幼稚園・ 保育園等名	記入者
療育機関等名	記入者

古河市教育委員会



○ 就学後のご相談も、お気軽に

登校したまらない、落ち着きがない、進路の悩み・・・等々、子育てには悩みや不安がつきものです。

また、お子さんにとって、現在の就学先が一番合っているのか・・・等、迷うこともあるかもしれません。そんな時は、ぜひお気軽にご相談ください。

連絡先：教育委員会指導課

Tel 0280-22-5111（代表）

時間：月～金 8：30～17：15

● 来所相談は、事前にご予約ください。 ● 相談の秘密は厳守します。

